

# 令和5年度 指定管理者運営評価シート

所管課	庁舎管理課
-----	-------

## 1. 公の施設

公の施設の名称	西宮市立北口駐車場
所在地	西宮市北口町1番1号外
施設概要	アクタ西宮東館・西館の各B1F・B2Fに計4床・587台の収容台数を持ち、年中無休24時間（入出庫は7時から24時まで）稼動している。アクタ西宮内にある駐車場ではあるが、公共駐車場として北口周辺の交通渋滞を緩和する路外駐車場として地域に貢献している。
施設の設置目的	当該駐車場は、阪神・淡路大震災後、阪急西宮北口駅周辺において、活力と賑わいのある街づくりを推進するために再開発事業の一環として整備された。

## 2. 指定管理者

指定管理者	団体名	(グループ代表団体) タイムズ24株式会社	指定期間	開始日	令和 4 年 4 月 1 日
	所在地	東京都品川区西五反田2丁目20番4号		終了日	令和 9 年 3 月 31 日
選定方法		公募	評価対象年	指定期間 5 年のうち 1 年目	

## 3. 指定管理者の業務履行状況

①施設の維持・管理関係	<p>主な施設維持管理業務は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・駐車場清掃業務 (車路及び駐車区画等の清掃)</li> <li>・駐車場修繕及び整備業務 (破損・危険箇所等の修繕及び適正運行の為のサイン整備)</li> <li>・設備の保守管理業務 (排気設備等、既存設備のメンテナンス業務)</li> </ul>
②施設の事業・運営関係	<p>主な運営業務は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・駐車場管理業務 (車両の円滑な入出庫等)</li> <li>・駐車場内業務 (場内監視及び危険物の排除等)</li> <li>・駐車場外業務 (周辺道路での安全や交通渋滞緩和に努める等)</li> <li>・駐車料金業務 (駐車料金の回収・保管及び西宮市への納付等)</li> </ul> <p>労働実態調査の結果：労働基準法など関連法令を遵守しており、また労働条件等に関して適切なものであった。</p> <p>調査結果後の指示事項：指定業務点検報告書の速やかな提出を指示した。</p>
③指定管理者の提案による取組と今後の改善点など	<p>当初及び指定期間中の提案：1. 独自に展開する駐車場専門サイトによる情報の配信 2. 独自会員カードによる顧客獲得 3. 決済サービスの多様化 4. 独自法人カードで業務車両を誘導 5. カーシェアリングサービス 6. 独自の西宮北口エリア共通チケットによる集客 7. 独自会員への施設優待特典情報の発信による集客 8. EV充電器の設置(1基) 9. EVカーシェアを増設(2台) 10. MaaSサービス連携の拡充 11. 収入改善</p> <p>取組結果：提案1～6については継続実施中。令和4年度提案8を実施。</p> <p>今後の改善点：提案9のEVカーシェアの増設は設置が遅れているので早めに設置を行う。その他引き続き提案による取組みの充実を図るとともに、利用者が快適に利用できる施設の維持・整備とサービス向上に努め、利用者の増加を目指す。</p>

施設利用状況(量)を示す指標名		単位	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)	R4年度(実績)	R5年度(計画)
①	駐車場利用台数	台	511,999	511,661	545,893	528,453	526,077
②							
③							
④							
⑤							

#### 4. 利用者アンケート等の結果

①利用者アンケート等の実施日・手法	実施日：2023年2月25日～3月31日 配布枚数：200枚 回収枚数：200枚 手法：対面方式にて実施
②利用者アンケート等の結果	指定管理者が独自で行っているサービス（カーシェア・駐車サービス&クーポン・タイムズポイント）が北口駐車場があることを知らない方が多く見受けられる。その他「24h利用出来るようにしてほしい」との意見があった。
③結果からの改善点など	カーシェアについては現状9台あるが平日の利用が少なく感じられる。指定管理者が独自で行っているサービスの知名度を上げる必要がある。

#### 5. 指定管理者の安定性や継続性の評価

①評価結果	指定管理者の安定性については「事業収支」は計画及び前年実績を上回っており、経営分析においては、「流動性」、「安全性」及び「収益性」のいずれの項目においても、特に問題は無いと思われる。
②評価結果を受けての指示事項	なし。

#### 6. 指定管理料及びその内訳(指定管理者の収入)

(単位：千円)

区分	R1年度(決算)	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(年度協定額)
指定管理料	43,560	43,959	43,959	47,241	47,241
うち修繕料	(545)	(550)	(550)	(550)	(550)
補足説明	修繕料については、年度末に精算を行う。 また、基本協定に基づき令和5年度に令和4年度の報奨金¥1,573,316-を支払う。				

#### 7. 使用料等の収納状況(市の収入)

(単位：千円)

区分	R1年度(決算)	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(予算)
使用料	144,187	143,671	145,421	160,900	154,174
その他の収入	21	30	30	30	30
合計	144,208	143,701	145,451	160,930	154,204
補足説明	「その他の収入」には、行政財産目的外使用料を記入している。 千円未満は、四捨五入しているため、合計額が合わないときがある。				

#### 8. 市による指定管理者の評価

①モニタリングの結果と総合評価	事業報告書や決算書等の書類の確認、また現地調査も行なった結果、保守点検や清掃等の施設の維持管理、修繕業務、職員配置、利用者への対応、利用料金徴収事務、個人情報の取り扱い等全てにおいて良好と思われる。
②指摘事項	なし。